

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 総合経済対策を早期に実現することについて
- (一) 区としての受け止め方・進め方

【要旨】

政府は十月二十八日に、公明党提言を踏まえ、光熱水費の負担軽減策のほか、子育て支援、賃上げ促進策などを盛り込んだ、総合経済対策を閣議決定した。

公明党北区区議団としても、物価高騰の影響を受ける子どもやひとり親支援、中小企業への支援など、区長に要望した。

国の総合経済対策、区議団要望について、区としてどのように受け止め、推進するか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

一 (一)

はじめに、総合経済対策を早期に実現することについての「質問にお答えします。

まず、国の総合経済対策 及び 会派からの要望に対する、区としての受け止め方や今後の進め方についてです。

国では、物価高（ぶっかだか）克服、経済再生実現のための総合経済対策として、物価高騰・賃上げへの取組など、四つの柱を掲げ、補正予算を編成しました。

また、公明党議員団からは、総合経済対策を早期に実現するために、コロナ禍や物価高騰で影響を受けている、中小企業への支援策と燃油高（ねんゆだか）に対する負担軽減のほか、ひとり親家庭への更なる支援策や、子どもへの学習支援など、六つの項目について、ご要望をいただいたところ です。

北区としても、このかん、コロナ禍が長期化する中、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

補正予算を編成し、物価高騰の影響を大きく受けている施設などへの支援や、国の給付対象とならなかった、一定の世帯への独自給付のほか、中小事業者などへの経営支援など、緊急的な対策を行ってまいりました。

今回、ご提案している補正予算でも、障害・保育施設とうに物価高騰対策を実施するほか、区民生活への支援として、東京都の補助金を活用した、子育て世帯生活支援特別給付金や区内の十八才以下の子どもたちを対象とした、図書カードの配布を実施するなど
地方創生臨時交付金も、国からの内示額を全額活用した予算としました。

今後、子ども・子育て世代への支援や、商店街などへの支援・需要喚起など、国が行う総合経済対策を、着実かつ早期に実現できるように、いただいたご要望も十分に踏まえながら、スピード感をもって、施策の展開に努めてまいります。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 子どもも最優先の北区を目指して

(一) 子どもの声を反映させる「北区子ども条例」の制定を

ア 子どもの声をどう反映していくのか、そしてどんな条例を目指しているのかを聞かせてほしい。

イ 子ども条例制定をきっかけに、今後も多様な子どもや若者、子育て世帯の声を直接継続的に聞き、その実態やニーズを把握して、子どもの目線に立つて、子どもに関する制度や政策を北区の政策に反映する仕組みを構築すべきですが、区の見解は。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

二(一) アイ

私からは、子ども最優先の北区を目指してのご質問に順次お答えいたします。

はじめに、子どもの声を反映させる

「北区子ども条例」の制定を については、

(仮称) 北区子ども条例制定の過程においては、

当事者である子どもたちの声を条例に反映できるように、
これまでも、小学生と区政を話し合う会や

中学生モニター会議、高校生モニター会議等において、
意見聴取を行っておりますが、

引き続きさまざまな機会を捉え、
取組みを進めてまいります。

なお、子どもたちから意見聴取を行う際には、
区職員等が子どもの権利条約について説明し、
子どもたち自身が子どもの権利について
理解を深められるよう工夫しています。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

条例は、全ての区民が一体となって
 子どもの育ちと子育て家庭への支援を
 推進することを目的として、
 制定の準備を進めているところですが、
 条例をきっかけとして、子どもたち自身が、
 生まれ育った環境等に左右されることなく、
 健やかに成長する権利を持っていること等を
 きちんと理解できるようにしたいと
 考えております。

また、これまでも区では、
 子どもに関連する計画の策定にあたり、
 できる限り学校等を通じて、子どもたちからの
 意見聴取を行ってまいりましたが、
 条例制定後はより一層、
 多様な子どもや若者、子育て世帯の声を
 区政に反映できるよう
 仕組みづくりを進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(二) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実について

ア 伴走型相談支援のための課題

【要旨】

今回政府の総合経済対策において、計十万円相当の給付による経済的負担の軽減とともに、妊娠時からの伴走型支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することが決まった。国からは、子育て世代包括支援センターが主体となって、SNSやオンラインも利用しながら、いつでも相談機関とつながり、安心感の持てる仕組みが示されている。兵庫県尼崎市では、ワンストップで支援できるよう、子どもの育ち支援システムを構築し、住民記録、保健福祉、教育等の8つのシステムから情報を吸い上げ、支援力の向上を目指している。北区として伴走型相談支援のための課題は何か。また、データの統合、人材の確保などを図っていくべきではないか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)ア

次に、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実について お答えします。

まず、伴走型相談支援のための課題について です。

北区では、平成三十年度から、三か所の健康支援センターと子ども家庭支援センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊産婦・乳幼児等の実情を継続的に把握し、相互に連携して、利用者に必要なサービスや支援を提供しています。

こうした組織横断的な体制は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実に一定の成果を得ていると考えているところですが、今後、伴走型相談支援を実現するためには、さらに効果的で、効率的な体制の強化を図る必要があると考えています。

また、相談支援の中心的な担い手となる保健師や福祉職の確保や育成が

【次頁に続く】

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

【前頁から続く】

不可欠であるとともに、情報の共有、活用、区民の利便性向上などの視点から、現行システムの改修や新たなシステムの導入も課題の一つになると考えているところです。

現在、令和六年の改定を目指して、

「(仮称) 北区子ども子育て支援 総合計画」と

「北区ヘルシータウン21 (にじゅういち)」の検討を進めているところであり、

これらの課題については、

先行事例の調査を実施したうえで、

今後、国から示されるガイドライン等を踏まえて、

北区としての取り組みを整理してまいります。

なお、「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と

経済的支援の一体的実施」については、

十一月九日付で厚生労働省から通知があり、

出産・子育て応援交付金の予算計上など

その動向が情報提供されました。

【次頁に続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

また、本日二十二日に、

検討中の内容について、オンラインによる

自治体向けの説明会を行うとの連絡を受けています。

現段階では、公式に確認できていない点も多く、

一定程度のスピード感をもった給付と

伴走型相談支援に向けた準備を両立させるためには、

交付金の要件なども把握したうえで、

実施可能な対応を見極める必要があります。

当該事業の実施にあたっては、

可能な限り早期に、

北区としての実施内容を決定してまいりたいと

考えているところです。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実について

イ 産前産後ケアの訪問型導入

【要旨】

厚労省のガイドラインによると、メンタルヘル스ケアの重要性が高く、専門的な指導またはケアが必要な期間を「出産後一年」としている。北区では、宿泊型、日帰り型を実施しているが、ガイドラインには、そのほか訪問型が示されている。北区でも、助産師等による訪問型を導入し、一歳になるまで十分なケアや相談が受けられるようにすべき。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)イ

次に、産前産後ケアの訪問型導入について です。

北区の産前産後ケア事業では、

産後四か月まで宿泊できる産後ショートステイと

産後六か月まで日帰り利用のできる産後デイケアを

実施しており、

令和三年度の利用実績は

ショートステイが三百六十組、

同じくデイケアが五百七十六組となっています。

訪問型のケアについては、

個別のケースに応じて、地区担当保健師が

対応している状況にあります。

今後、助産師会にもご意見を伺いながら、

伴走型支援による充実策の一つとして、

実施の可能性を検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の
充実について

ウ、家事育児支援 安心ママパヘルパー、
産後ドゥーラ養成について

【要旨】

目黒、品川、中野区などでドゥーラ養成を
助成している。充実した支援を届けるために、
北区でも要望する。

厚労省のガイドラインによると、妊娠中から
出産後の母親及びその家族の身体的及び心理的安定の
ための相談、支援、仲間づくりをする事業であることか
ら、産後一年頃までの時期が目安となっている。
区では産後は六か月未満まで、十二時間である。
回数や期間の拡充を求める。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)ウ

次に家事育児支援についてお答えします。

区では、出産における、母親の心身の負担を少しでも軽減できるよう、出産予定日一か月前から、産後六か月未満に、十二時間の家事育児支援を実施しています。

回数や期間については、コロナ禍の影響もあり、ヘルパーの人材不足等の課題があるものの、他区の状況をふまえ、対象年齢や時間について拡充にむけて検討してまいります。

また、産後ドゥーラの養成についても、担い手の確保は重要だと認識しており、今後、検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(二) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実について

エ 流産・死産等を経験した方の相談窓口の整備

【要旨】

産後ケアの対象となっている流産・死産等を経験した方の相談窓口の整備、産後健診等母子保健サービス、グリーフケアやピアカウンセリング体制の充実を求める。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)エ

次に、流産・死産等を経験した方の相談窓口の整備についてです。

健康支援センターでは、

「はぴママたまご面接」の配布資料に、東京都の「赤ちゃんをなくされたご家族のための電話相談」のお知らせを同封しています。

最近の事例として、北区の健康支援センターに個別のご相談があったことはありませんが、健康支援センターも、身近な相談の窓口であることをホームページ等で周知するとともに、相談窓口や支援団体等を紹介させていただくなど、それぞれの事例に適切な対応ができるよう、情報やノウハウの共有、蓄積を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の
充実について

オ、子どもショートステイについて

【要旨】

一時的にお子さんを養育することが困難な場合に
子どもを預ける子どもショートステイだが、

北区は原則として年間七日以内の利用しかできない。

利用回数については、区によって様々であるが、

一回につき七日間までとし、年間の回数制限がない

区もある。北区でもニーズがないわけではない。

他区を参考に拡充を求める。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)オ

次に子どもショートステイの利用日数についてお答えします。

区では、子どもショートステイ事業として、多くのお子さんに利用いただくために、原則年間七日以内の利用日数でご利用いただいております。

現在、子どもショートステイ事業を委託している児童養護施設からは子育て家庭に対し、利用しやすく、安心できる在宅サービスの充実は児童虐待の未然防止にもつながるときいており、今後、子どもショートステイ事業の拡充にむけて検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の
充実について

力、障害や発達に心配のある子ども
の一時あずかり
について

練馬区は今月から一歳六か月から、
小学校六年生までの一時あずかり
事業を子ども発達支援センターで
開始した。

北区では保護者の病気や休養、
兄弟の行事、冠婚葬祭などの時に、
障害のある子どもを預ける
場合はどうしているのか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)カ

次に障害のある子どもの、一時預かり事業についてお答えします。

障害や発達の心配のある子どもの保護者が、急な病気、休養、兄弟姉妹の行事、冠婚葬祭等の際には、預かり先の体制により、子どもショートステイや、障害サービス事業の日中一時支援、ファミリーサポートセンター事業等をご利用いただいております。

北区の児童発達支援センターでは、一時預かり事業を実施する人材確保や、環境整備に課題があります。今後、保護者のニーズや、練馬区の実績などをふまえ、研究してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊婦・出産・子育ての切れ目のない支援の充実に
ついて

キ 保育士の働き方の改善につながる施策について
あらためて二つ要望する。

(ア) 保育園のICT化について

(イ) 保育園での紙おむつのサブスクについて

【要旨】

これまで公明党北区議員団が要望してきた、保護者の負担が減り、保育士の働き方の改善につながる施策について二つ、改めて要望するので考えを問う。一つは、保育園の園児の登園時間の管理や連絡帳等のICT化の推進である。もう一つは、令和二年十月の決算特別委員会で須藤あきお議員が提案した保育園での紙おむつのサブスクについてである。保護者が定額利用料を支払うことで、記名した紙おむつを毎日何枚も保育園に持参せずに済み、保育士も園児ごとに紙おむつを管理する必要がなくなる。北区でも進めるべきと考えるが見解を求める。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)キ(ア)(イ)

次に、妊婦・出産・子育ての

切れ目のない支援の充実についてのうち、

保育士の働き方の改善につながる施策に対する

二つの要望についてお答えします。

はじめに、保育園のICT(アイ・シー・ティー)化は、

保護者の利便性の向上とともに、

保育現場の事務負担の軽減につながるものと

認識しています。

すでに多くの私立保育園で導入されており、

公立保育園においても、導入に向けて

引き続き検討を進めてまいります。

次に、保育園での紙おむつのサブスクについて

お答えします。

現在、区立保育園では、保護者にオムツや

お尻拭きを持参していただき、

保育中のオムツ替えを行っております。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

紙おむつのサブスクサービスは、

すでに区内の私立保育園のいくつかで導入されており、

他の自治体の試験的な取り組みも踏まえて、

検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(一) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実について

ク 学童クラブにおける宅配弁当の導入について

【要旨】

夏休み等の長期休業期間における学童クラブのお弁当は、就労する保護者にとって負担が大きい。

平成三十年決算特別委員会にて、青木博子議員から、給食や仕出し弁当の導入など、保護者に寄り添った対応の検討を要望し、その後、他会派からも取り上げられている。

子どもは社会で育てるという観点からも、区が主体となり、お弁当の配達サービスを一斉導入する方向に舵を切るべきでは。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(二)ク

次に、学童クラブにおける宅配弁当の導入について、お答えいたします。

長期休業期間における宅配弁当は、利用を希望する保護者の有志により導入を進めることとしており、今年の夏季休業期間では、小学校三十四校中、二十五校において実施していますが、保護者の代表に負担がかかることや小規模校での導入が難しいなどの課題があります。

そのような状況の中、現在、特別区では、二区が区主体による宅配弁当を導入しており、今後、全校の保護者が宅配弁当を選択しやすくするため他自治体の事例を参考に、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

区主体による宅配弁当の導入を検討し、
保護者の負担軽減と利便性の向上を
図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子どもも最優先の北区を目指して

(三) 教育を受ける機会の確保について

ア 不登校児童生徒の個々の状況を適切に把握し、多様な支援を実施することについて、区としての検討の進捗状況、今後の計画について

【要旨】

自己肯定感の低い子どもたちが、学校に行かなくても悲観することなく、目標の幅を広げ安心して自分らしく学ぶことが出来る。妊娠から子育てまでの切れ目ない支援のための伴走支援は、子どもたちが自己肯定感を持ち、社会的に自立するまで行い続ける。そんな温かな区にしたい。そのためにも今、教育振興部、子ども未来部だけでなく、保健や福祉、地域、民間の支援団体と連携して取り組んでほしいと思う。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

不登校児童生徒の1割ほどが「ホップ・ステップ・ジャンプ教室」で過ごしている。自治体の中には、公設民営型など複数の教育支援センターを整備し、不登校児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりを進めているところ、大学生ボランティアや地域人材、民間の団体等により訪問型支援を行っているところがある。

公明党議員団では不登校対策プロジェクトチームを立ち上げることや「校内フリースクール」の設置、児童館等の利用、ICTやオンラインの特性等を活かした学習支援などを提案してきた。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(三)ア

次に教育を受ける機会の確保についてのご質問に、お答えします。

はじめに、不登校児童・生徒の個々の状況を適切に把握し、多様な支援を実施することについて、区としての検討の進捗状況、今後の計画についてです。区では、教育委員会において、年二回の不登校調査や適応指導教室指導員の学校訪問による聞き取り等により児童・生徒の個々の状況や学校における支援内容等を把握したうえで、

不登校児童・生徒等の支援に努めています。

不登校児童・生徒の中には学校に全く足が向かない、学校には来られるが教室には入れないなど、個々の状況に応じた支援が必要であると考えており、教育委員会では、NPO法人東京シューレとの連携事業や、ポップ・ステップ・ジャンプ教室での居場所や学びの機会を確保するとともに、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

一部の学校においては、

校内における安心した居場所の確保も行っていますが、指導・支援を行う体制整備などが課題と考えています。

そのため、教育委員会では、今年度、

校内に居場所を設置している

先行自治体の取り組みを視察し、

実施に向けた環境面の工夫、

校内全体での共通理解の図り方、

支援を継続する組織づくりなど、

ソフト面の充実についての課題を整理したところです。

今後は、この視察結果等を踏まえた、

不登校児童・生徒の校内の居場所づくりをはじめ、

庁内関係各課や、大学等も含めた

関係諸機関との連携による

校外の居場所づくりなどを検討し、

不登校児童・生徒に対する支援の充実を図れるよう、

引き続き、検討を進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(三) 教育を受ける機会の確保について

イ 中学校時に不登校で、卒業後に進学も就労もしていない者への支援について

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

二(三)イ

次に、中学校卒業後に進学・就労していない方への支援についてです。

区立中学校で不登校の状況にあり、卒業後、進学・就労を考えていない生徒については、卒業前の段階で、支援の必要性を検討し、必要な関係機関につながるよう働き掛けを行っています。

また、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等において、当該生徒と面談を重ねる中でも、卒業後に、必要な相談や支援が受けられる機関の紹介や東京都教育相談センターの電話相談等についてのご案内を行っています。

なお、教育総合相談センターでは、中学校卒業後も、十八歳までの間、相談を継続して、受け付けており、教育相談員や心理士が丁寧に対応しています。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

今後とも、学校と教育委員会が、情報を共有し、関係機関とも連携・協力して、支援が必要な生徒や家庭に対する適切な支援に努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子どもも最優先の北区を目指して

(四) 医療的ケア児等の支援について

ア 北区での医療的ケア児の人数及び保育園や学校での医療的ケア児の受け入れに向けた現在の状況について伺うとともに、今後の支援の拡充を求めらる。

【要旨】

昨年、医療的ケア児支援法が成立したことで、医療的ケア児及びその家族の生活を社会全体で支援し、医療的ケアの有無に関わらず、住んでいる地域に関係なく、子どもたちが共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ、個々の状況に応じて、関係機関・民間団体が密に連携し医療・保健・福祉・教育・労働について切れ目なく支援することが地方自治体の責務となった。各自治体は、医療的ケア児が家族の付添いなしで保育園や学校に通えるように、保健師、助産師、看護師や准看護師、またはたんの吸引等を行うことができる保育士や保育教諭、介護福祉士等の配置を行うことが求められ、国からの予算もつくと思われる。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(四)ア

次に、医療的ケア児等の支援についてのうち、医療的ケア児の対象人数と

保育園や学校での現在の医療的ケア児の受け入れ状況、今後の支援の拡充についてお答えいたします。

医療的ケア児の人数については、正確には把握しておりませんが、平成二十九年度に区が実施した訪問看護事業所への調査の結果から、少なくとも五十名と推計しています。

保育園での医療的ケア児の受け入れについては、今年度から、保育園に入園後、医療的ケアが必要となった園児に対して、委託事業者の看護師を派遣して医療的ケアを開始し、現在、公立保育園で二名の園児が利用しています。さらに、令和五年度からは、仮称清水坂保育園で正規の看護師を配置して

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

医療的ケア児の受け入れを行うこととし、

現在、施設整備や受け入れのためのマニュアル整備、職員研修などの準備を進めております。

保育園で子どもをお預かりするには

集団保育が可能であることが前提となりますが、保育園での医療的ケアの実績を重ねていく中で、今後の支援の拡充について検討してまいります。

また、区立学校では、

委託事業者により、医療的ケア児への支援を実施し、現在、一名の児童に対して支援を行っておりますが、今後とも、就学相談のなかで保護者からの相談に対応し、学校と委託事業者と調整を図りながら、適切な支援に努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子どもも最優先の北区を目指して

(四) 医療的ケア児等の支援について

イ 北区における医療的ケア児と家族に対する事業の分かりやすい周知について

【要旨】

二〇二一年六月に「医療的ケア児支援法」が成立し、医療的ケア児及びその家族が適切な支援を受けられるようにすることが自治体の責務となった。

足立区では医療的ケア児情報ポータルサイト、世田谷区では医療的ケア児に必要な支援ハンドブック、文京区では子育てガイドブックにおいて、相談窓口や事業が案内されている。北区では、医療的ケア児と家族に対する事業は何かあるのかをまとめ、分かりやすく示し、医療的ケアを必要なお子さんを持った家族に安心感を与えてほしい。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(四)イ

次に、医療的ケア児等の支援についてのうち、北区における医療的ケア児と家族に対する事業の分かりやすい周知についてお答えします。

医療的ケア児と家族への支援として、保育園や区立小・中学校での受け入れのほかに、障害福祉サービスでは、児童発達支援や放課後等デイサービス事業、在宅レスパイト事業のほか、在宅重症心身障害児等訪問事業、健康支援センターの保健師による相談を実施しています。医療的ケア児やその家族が、必要な相談や支援に繋がることが重要と捉えています。

今後、教育委員会とも連携し、障害者福祉のしおりや子育てガイドブックなどに、必要な情報を集約して相互に掲載するほか、区ホームページで関連する情報へのアクセス方法を工夫するなど、分かりやすい周知に取り組んでまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(五) 子ども・若者の健康について

ア 母子手帳の見直し

【要旨】

東京都では、妊娠期から十八歳まで使用でき、子どもの成長や健康に関する記録欄や子育て情報を盛り込んだ「子ども手帳モデル」を公開している。また、全国五百以上の自治体、二十三区では荒川区、板橋区、江戸川区、などでは母子手帳アプリを導入し、成長記録を家族で共有したり、イベントを検索することができるなど、ICTの活用が進んでいる。北区でも、内容の充実と利便性を高めるべきと考えるが、今後、どのような母子手帳にしていくのか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(五) ア

次に、子ども・若者の健康について
順次お答えします。

まず、北区の母子手帳について です。

厚生労働省は本年九月に母子手帳の見直し方針を
まとめた「母子健康手帳、母子保健情報等にかんする
検討会」の中間報告書を公表しました。

今後、パブリックコメントなどを経て、
全国に通知すると伺っていますが、各区市町村では、
これらを反映するため、令和五年度中に
現行の母子手帳の見直しを予定しているところでは、

見直しにあたっては、国の報告書を踏まえ、
東京都の「子ども手帳モデル」を参考としながら、
子どもの成長や健康にかんする記録欄などとともに、
健康教育の充実に資する情報が

掲載されたものとなるよう検討してまいります。

なお、母子手帳アプリについては、
現在、区が配信している

【次頁に続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

子育てや母子保健にかんする

アプリとの統合や連携など、

妊娠・出産から子育てにご利用いただける

機能を備えた内容となるよう、

先進事例を把握するとともに、

実現に向けて検討を進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(五) 子ども・若者の健康について

イ 化学物質過敏症について

【要旨】

環境省の調査結果等から、化学物質等の環境的要因が健康に与える影響が明らかになってきているものがある。平成二十年に青木議員から教室の床のワックス、給食室や校庭の樹木の殺虫剤、サインペンやクレヨン、接着剤などでも様々な症状を起こす化学物質過敏症について取り上げた。他自治体では、こうした過敏症に苦しんでいる人がいることを周知している取り組みもある。子どもたちの健康を守るため、現在すでにつらい思いをしている人を理解し支援するためにも、化学物質と健康への影響の関係で、わかっていることをまず周知すべき。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(五)イ

次に、化学物質過敏症について です。

化学物質過敏症の周知については、

国や東京都からの情報提供に応じて、

関係所管課において、

ポスターの掲示や啓発資料の配布、

関係機関が実施する講習会の告知などを行っています。

区としては、引き続き、国や関係機関から

提供される情報の周知に努めるとともに、

化学物質過敏症に対する職員の理解が

深まるよう、庁内において

情報の共有を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(五) HPVワクチンと子宮がん検診

ウ HPVワクチン接種の勧奨再開

エ 九価HPVワクチンの効果や安全性と

北区の対応

【要旨】

HPVワクチンについては定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開された。定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対してキャッチアップ制度も開始された。積極的勧奨再開に伴う北区の対応と現状について伺う。また、令和五年四月一日より九価ワクチンも定期接種に使えるようになる方針と聞く。九価ワクチンの効果や安全性についての認識と、定期接種化に伴う北区の対応、対象となる方への周知方法を伺う。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(五) ウエ

次に、HPV（エイチピーブイ）ワクチン接種の積極的勧奨再開について です。

HPVワクチン接種の積極的勧奨については、定期接種対象者には昨年十二月からキャッチアップ接種対象者には本年度から、個別通知を開始しています。

年度途中での接種率は算出できない状況ですが、キャッチアップ制度の開始以降、区民からの問い合わせ数が増加しており、キャッチアップ接種と定期接種とも接種数は大幅に増加しております。

また、HPV九価ワクチンの定期接種化については、現在、国の審議会での検討が続いているところではありますが、使用が承認された場合には、令和五年四月から接種が開始されるとのことです。

【次頁に続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

現在の二価および四価ワクチンは、子宮頸がんの原因の大部分を占める

二種類のHPV（エイチピーブイ）に対して予防効果がありますが、

九価ワクチンは、これ以外の種類のHPVに対しても効果があるため、より高い予防効果が期待されており、安全性も従来ワクチン同様に確保されています。

実施が決定された場合には、

速やかに周知するとともに、接種医療機関と連携し、円滑に新たなワクチンに移行できるよう図るなど、区民が利用しやすい

接種体制の確保に努めてまいります。

なお、対象となる方への周知については、個別通知やホームページでの記載および

接種医療機関を通じて、対応に努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 子ども最優先の北区を目指して

(五) 子ども・若者の健康について

オ 子宮がん検診のHPV検査

【要旨】

区の子宮がん検診について、予防率が高く海外では主流で日本の検討会でも導入に向けて議論しているHPV検査を北区でも導入すべきではないか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(五)オ

次に、子宮がん検診の

HPV（エイチピーブイ）検査について です。

東京都の調査によれば、

北区の子宮がん検診の受診率は、令和二年度で

約十二パーセントとされており、

総合受診券方式の導入とともに、

若年層への働きかけも工夫しながら、

まずは、都内平均の二十パーセントを

目標としたうえで、今後改定する

「北区ヘルシータウン21（にじゅういち）」

において、中長期的な到達目標を定めて、

継続的な取り組みにつなげていきたいと考えています。

なお、子宮がん検診の実施にあたり、

HPV検査を導入することについては、

国が推奨する方式ではないため、

ただちに実施することは考えておりませんが、

今後の検討課題の一つとして、

情報の収集、他区市の動向把握に

【次頁に続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 自殺対策計画の見直しについて

(一) この4年間の総括

【要旨】

二千七年に自殺総合対策大綱が策定され、国を挙げた自殺対策が総合的に推進された結果、日本の自殺者は減少傾向が続いたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、十一年ぶりに前年を上回り、依然として二万人を越す水準で推移している。先月、新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、女性や子ども・若者への対策の強化が今後五年間で取り組むべき施策に新たに位置づけられた。女性は二年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっている。北区ヘルシータウン21(第二次)後期五か年計画で示す自殺ハイリスクグループはどのような人たちで、具体的にどのような取り組みをしたか。その評価も併せて伺う。

古田 しのぶ

公明

代表

三

三(一)

次に、自殺対策計画の見直しについて のうち、この四年間の総括について です。

区としては、平成三十一年三月に改定した

「北区ヘルシータウン21（にじゅういち）」で、新たな分野として「こころの健康づくりと自殺対策」を
かかげ、自殺対策に取り組んできました。

関係課が連携して自殺対策を進めるため、
自殺対策連絡会を設置するとともに、
北区や関係機関の相談窓口について、
周知用リーフレットを作成して

さまざまな機会を通じて配布しています。

また、毎年九月と三月の自殺対策強化月間には、
東京都とも連携して街頭キャンペーンを実施しました。

さらに、区民や職員などを対象として、
ゲートキーパー研修を実施するとともに、
区立中学校が実施する

「SOSの出し方にかんする教育」に

【次項に続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前項から続く】

健康支援センターの保健師が参画し、地域の身近な相談窓口について伝える機会としています。

自殺対策では、さまざまな要因でうつ状態に陥る方をハイリスクグループと考えており、医療機関につなぐなどの支援を実施していますが、潜在的な対象者に気づき、支援につなげることが課題の一つです。

新型コロナウイルス感染拡大による影響もあり、北区の自殺者数は過去五年、五十人から六十人で、ほぼ横ばいの状況です。

北区単独での施策により成果につなげることは難しい側面もありますが、一週間に一人の区民が自殺により死亡していることになる、そうした状況を深刻に受け止め、改めて実態を分析したうえで、全庁的で、より効果的な働きかけを継続していく必要があると認識しているところです。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 自殺対策計画の見直しについて

(一) ゲートキーパーの増員について

【要旨】

自殺対策においてゲートキーパーの役割は重視されており、足立区では数値目標を明確にし、研修を初級・中級・上級の三段階に体系づけ、徹底した「ゲートキーパー研修」を実施している。北区における現行計画では、「ゲートキーパーを増やす」との目標であるが、何人増えたのか。また、今後の計画はどうか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

三(二)

次にゲートキーパーの増員について です。

北区では、自殺対策における「いのちの門番」であるゲートキーパーの普及啓発と人材育成のため、平成二十三年から毎年ゲートキーパー研修を実施しています。

これまで、新任職員・係長候補者の区職員や、民生委員・青少年委員・高齢者あんしんセンター職員等の地域の支援者を対象に研修を実施し、修了者は約二千人となっています。

現行計画では、ゲートキーパーの具体的な数値目標は示していませんが、あらたな計画の策定にあたっては、他自治体の事例も参考としながら、具体的な数値目標の設定や研修の体系化など、さらなる充実を検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 自殺対策計画の見直しについて です。

(三) あらたな自殺対策計画の策定について

【要旨】

厚労省の市町村地域自殺対策計画策定の手引には、行政トップが責任者となり、庁内横断的な体制を整えることをポイントとしている。北区の体制は手引に沿っているか。今度こそ手引に沿って本気の計画を策定することを強く要望する。また、女性の自殺が増加するなかで、女性への支援についても伺う。

古田 しのぶ

公明

代表

三

三(三)

次に、あらたな自殺対策計画の策定について です。

「北区ヘルシータウン21(にじゅういち)」の改定にあたっては、自殺対策計画について、

今回、国が決定した

新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえた

検討を行っていく予定ですが、

区としても「非常事態は続いている」との

認識を持って、

自殺リスクを低下させる全庁的な取り組みを、

さらに充実、強化していく必要がある

と考えています。

そのため、新たな自殺対策計画では、

「全庁的な取り組みを推進するための

プラットフォームを整備すること」

「関係機関や関係団体とさらに連携を図ること」

などとあわせて、

増加する子ども、若者、女性の自殺対策について、

【次頁へ続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

「貧困、教育、就労、子育て、母子保健など

さまざまな分野で自殺対策との連携を図ること」

について、具体的な検討を進めるよう

指示したところです。

なお、今後の改定にあたっては、

区議会のご意見も踏まえながら、

区民の三人に一人がゲートキーパーの存在を知り、

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

に向けた取り組みをとりまとめ、推進してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 自殺対策計画の見直しについて

(四) 子ども・若者に向けた取り組みについて

【要旨】

「自殺総合対策大綱」では、GIGAスクール構想で配布されているPCやタブレット端末の活用等による自殺リスクの把握等が述べられている。

児童生徒に対し、自殺防止に向けて精神疾患にかかる理解を含めた学校における適切な教育や対応が不可欠である。

RAMP Sを搭載した端末を保健室に配置したり、定期健康診断等で活用したりするなど想定されるが、北区でも導入すべきと考えるが見解は。

「RAMP S」とは

自殺リスクや精神不調の見逃ごしを防ぎ、保護者や医療機関への説明など、その後の必要な支援に役立てることを目的に開発された心身状態評価と支援促進システム。

古田 しのぶ

公明

代表

三

三(四)

次に、

自殺対策計画の見直しについてのご質問のうち、子ども・若者に向けた取り組みとしての RAMP S (ランプス) を北区でも導入すべきとのご質問についてお答えします。

令和四年十月に閣議決定された

「自殺総合対策大綱」には、子ども・若者の自殺対策の推進として、長期休業の前後の時期における自殺予防の推進や命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康の保持に係る教育等の推進等が示されています。

現在、北区立小・中学校では、全児童・生徒に対し、困難やストレスへの対処の仕方を身につけさせる「SOSの出し方に関する教育」を

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公明

代表

三

(前頁から続く)

教育課程に位置付け、
東京都教育委員会が作成したDVDの視聴、
学級指導や校長講話などを実施するとともに、
各種相談窓口を一覧にした資料を
定期的に児童・生徒に配布し、
不安や悩みがあるときは一人で悩まず、
相談することを指導しています。

また、年二回のQ-U調査や
スクールカウンセラーによる全員面接などにより、
児童・生徒の悩み等の早期発見にも努めておりますが
ご紹介いただいたRAMPS(ランプス)については、
児童・生徒が抱える困難な状況を
早期に発見するためのツールの一例として、
文部科学省も紹介しておりますので、
今後、既に活用している
先行自治体の活用状況等について
調査・研究を進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 自殺対策計画の見直しについて

(五) 民間団体との連携強化について

【要旨】

江戸川、足立区、港区では、国の地域自殺対策強化交付金を利用して、SNS相談事業者と連携し、SNS地域連携包括支援事業を行っている。対面、電話等による支援が困難な方から事業者に相談があった場合、自治体の専任職員につなぎ、支援ネットワークを活用した、迅速で重層的な支援をスムーズに行えると聞いている。北区でも、事業者と連携した対策をすべき。

古田 しのぶ

公明

代表

三

三(五)

最後に、民間団体との連携強化について です。

今後、自殺対策を強化するためには、

すでに活動している民間団体との

連携強化が重要であり、

計画の改定にあたっては、関係機関を通じて、

NPO法人を含めたさまざまな団体との

連携を模索していきたいと考えているところです。

先行してSNS（エスエヌエス）

地域連携包括支援事業を行っている

自治体からは、民間団体との連携により

一定の成果が得られたとのご意見がある一方で、

関連する事業者からは、

相談を匿名で受け付けることなどにより、

非常に多くの時間と労力を費やすことに対して、

実際に行政に結びつく件数を考慮すると

より効果的に実施すべき課題もあると伺っており、

今後、さらに先進事例の調査研究を進めながら、

実施の可否を検討してまいります。